

アジア各国の国土政策に係る具体的施策分析等
に関する調査

国別調査報告書〔フィリピン〕

平成 24 年 3 月

国土交通省 国土政策局

目 次

1. 国土の概要	1
(1) 自然的・地理的・社会的特性	1
(2) 経済的特性	2
(3) 行政システム	2
2. 国土政策上の課題	4
(1) 国土政策の経緯	4
(2) 都市整備課題	4
(3) 地域政策の動向・現状と政策課題	6
(4) 社会資本整備	9
(5) 持続可能な国土管理	12
3. 計画体系	13
(1) 全計画体系（社会経済開発計画及び空間計画）	14
(2) 大都市圏計画	15
(3) 計画間の調整システム	16
4. 国土政策に関わる現状の取組	17
(1) 社会経済開発計画	17
(2) 空間計画	18
(3) 地方開発計画	19
(4) 地方空間フレームワーク計画	20
(5) 大都市圏計画	22
(6) 国土政策関連図	23
5. 国土政策の実施と評価の仕組み	26
6. 地域別主要データ	27
主要情報源・情報出所	29

フィリピンの国土政策事情

1. 国土の概要

(1) 自然的・地理的・社会的特性

国名		フィリピン共和国
国土の概要		
自然的・地理的・社会的特性	国土面積 ¹	299,404 平方キロメートル（日本の約 8 割）。7,109 の島々がある。
	土地利用 ²	耕地 19%、永年耕作地 16.67%、その他 64.33% (2005 年)
	人口 ¹	約 9,401 万人（2010 年推定値、フィリピン国勢調査）
	人口密度*	314 人／km ² （2010 年）
	都市人口比率 (%) ³	27.1 (1950), 28.7 (1955), 30.3 (1960), 31.6 (1965), 33.0 (1970), 35.6 (1975), 37.5 (1980), 43.0 (1985), 48.6 (1990), 48.3 (1995), 48.0 (2000), 48.1 (2005), 48.7 (2009)
	人種 ¹ （民族）	マレー系が主体。ほかに中国系、スペイン系及びこれらとの混血並びに少数民族がいる。
	言語 ¹	国語はフィリピノ語、公用語はフィリピノ語及び英語。80 前後の言語がある。
	宗教 ¹	国民の 83%がカトリック、その他のキリスト教が 10%、イスラム教は 5%。
	国の略史 ¹	14～15世紀 イスラム教が伝わり、フィリピンで初のイスラム王国であるスールー王国誕生 1521年 マゼランのフィリピン到着 1571年 スペインの統治開始 1898年 米西戦争。6月12日、アギナルド将軍が独立を宣言 12月10日、米西パリ講和条約調印。米の統治開始。 1935年 独立準備政府（コモンウェルス）発足 1942年 日本軍政開始 1946年 7月4日、フィリピン共和国独立 1965年 マルコス大統領就任 1972年 戒厳令布告 1986年 2月革命によりコラソン・アキノ大統領就任、マルコス大統領亡命 1992年 ラモス大統領就任 1998年 エストラダ大統領就任 2001年 アロヨ大統領就任 2010年 ベニグノ・アキノ3世大統領就任

(2) 経済的特性

経済的特性	GDP ¹	1,175 億米ドル(2006 年)、1,440(2007 年)、1,669(2008 年)、1,610(2009 年)、1,887 (2010 年)（出典：比政府統計）
	一人当たり GDP ¹	1,351 米ドル(2006 年)、1,624(2007 年)、1,845(2008 年)、1,746(2009 年)、2,007 (2010 年)（出典：比政府統計）
	産業別就業人口比率 (%) ²	第一次産業 33、第二次産業 15、第三次産業 52 (2010 年推計値)
	産業別 GDP 比率 (%) ⁴	第一次 12(2006)、12(2007)、13(2008)、13(2009)、12(2010) 第二次 33(2006)、33(2007)、33(2008)、32(2009)、33(2010) 第三次 54(2006)、54(2007)、54(2008)、55(2009)、55(2010)
	経済成長率 (%) ¹	5.4 (2006 年)、7.3 (2007 年)、4.6 (2008 年)、1.1 (2009 年)、7.6 (2010 年)（出典：比政府統計）

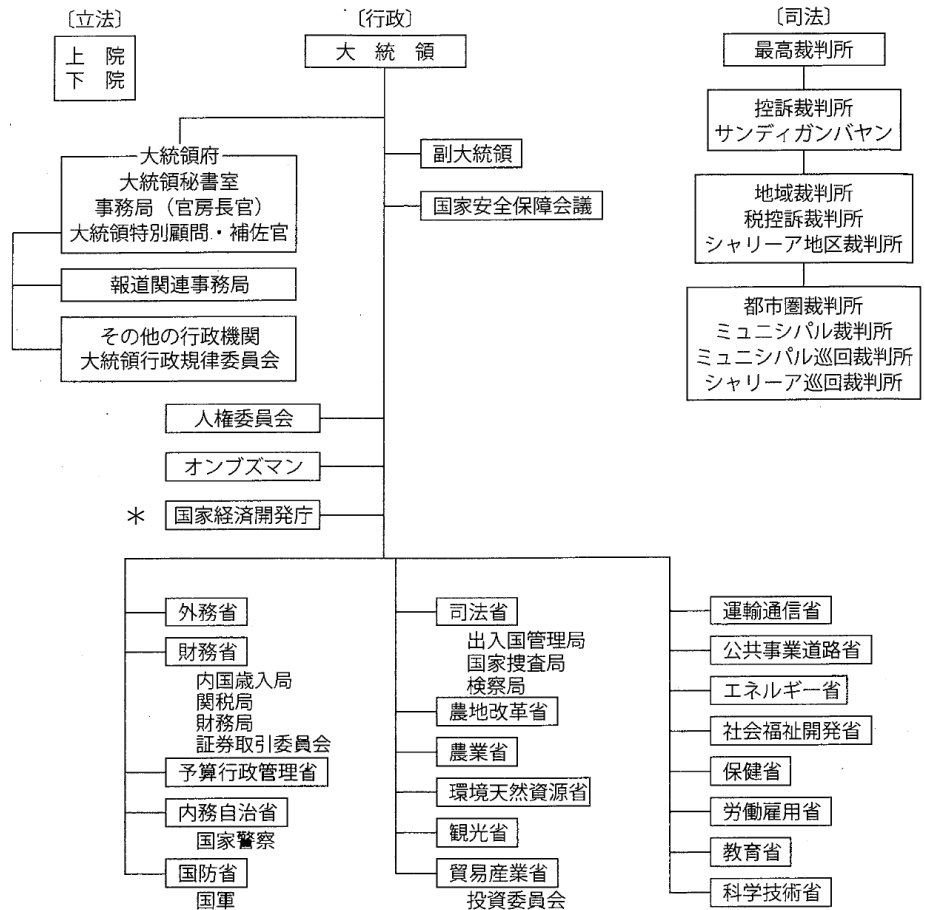
	物価上昇率 (%) ¹	6.2 (2006 年)、2.8 (2007 年)、9.3 (2008 年)、3.2 (2009 年)、3.8 (2010 年) (出典：比政府統計)
	失業率 (%) ¹	11.0 (2006 年)、7.3 (2007 年)、7.4 (2008 年)、7.5 (2009 年)、7.3 (2010 年) (出典：比政府統計)

(3) 行政システム

行政システム	政体 ¹	立憲共和制
	元首 ¹	ベニグノ・アキノ 3 世大統領
	国会 ¹	上・下二院制 上院 24 議席 (任期 6 年、連続三選禁止。現在、1 名欠員) 下院 (最大で) 286 議席 (うち、小選挙区は 229 議席、政党リスト制は最大で 57 議席。4 月 1 日現在、政党リスト制選出議席は 56 議席。任期 3 年、連続四選禁止。)
	内閣 ¹	正副大統領はそれぞれ直接投票により選出 大統領：任期 6 年、再選禁止 副大統領：任期 6 年 閣僚任命権者は大統領。 (1) 副大統領：ジェジョマル・ピナイ (2) 外務大臣：アルバート・デル・ロサリオ
	政党 ²	上院 (2010 年 5 月 10 日選挙の獲得議席) ※次期選挙 2013 年 5 月 ラカス・カンピ・キリスト教イスラム教民主主義 (Lakas-Kampi CMD) 4、自由党 (LP) 4、国民党 (NP) 4、民族主義者国民連合 (NPC) 2、フィリピン大衆党 (PMP) 2、民主フィリピン人の闘い (LDP) 1、人民改革党 (PRP) 1、無所属 5 (以上計 23 議席。他 1 議席は直接選挙で選ばれるマニラ市長) 下院 (2010 年 5 月 10 日選挙の獲得議席) ※次期選挙 2013 年 5 月 自由党 119、ラカス・カンピ・キリスト教イスラム教民主主義 46、民族主義者国民連合 30、国民党 22、その他の政党 10、無所属 1、政党リスト制 55 (空席は選挙区 1、政党リスト 2)

国家行政組織
および国土政
策担当組織⁵

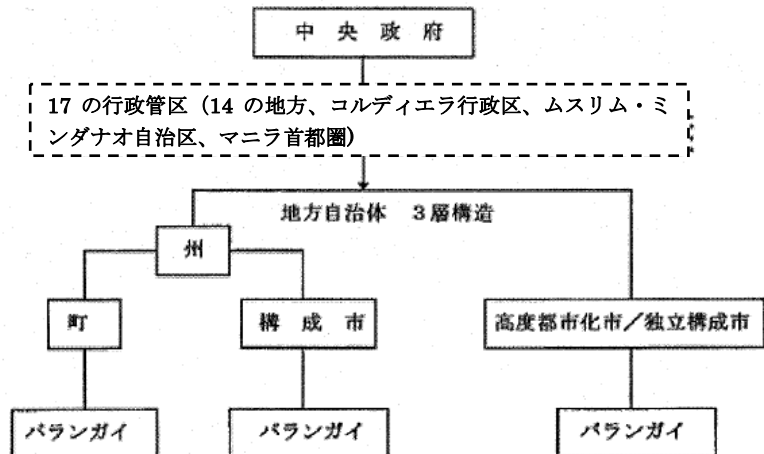
■国家機構図（2010年12月末現在）



（注） 各省には主要部局のみを記す。

* 国土政策担当組織（国家経済開発庁）

地方制度^{6,7}



2. 国土政策上の課題

(1) 国土政策の経緯

国土政策上の課題		
国土政策の経緯	略史 ⁸	スペイン統治～米国占領期 都市計画は存在したが、都市のフィジカルな要素を主に取り扱い、マニラの経済的役割と都市化過程をそれほど考慮せず 1935年 国家経済会議創設。国の経済計画のはじまり 1946年 都市の戦災復興のため国家都市計画委員会設置（後廃止） 1950年 土地利用と宅地開発の規制権限を持つ国家計画委員会設立（1959年地方自治法は当該権限は自治体に賦与） 1973年 既存機関に代わる国家経済開発庁（NEDA）設立。役割は、社会・経済開発に係る計画やプログラムの策定、財政・予算・通貨・金融・関税・投資・生産供給・価格・人的資源・人口・土地利用・水資源利用その他の経済プログラムの調整と実施 1974年 人間居住プロジェクトチーム設立（後委員会に格上げ）。社会・経済計画と空間計画の隙間を埋める初の本格取り組み開始 1978年 人間居住省（MHS）創設。「フィリピン開発計画」を空間的に解釈した国家人間居住計画を NEDA に提出するのが狙い 1986年 住宅・土地利用規制委員会設置。人間居住関連委員会・MHS 廃止 同時に、住宅・都市開発調整評議会設置。住宅プログラムの実施に関係する主な住宅供給組織の調整・監督が目的 1992年 都市開発・住宅法、保護地域制度ネットワーク法制定
	国家開発計画のテーマの変遷 ^{9, 10, 11}	・ 現行の国家開発計画「フィリピン開発計画 2011-2016」の根幹を形成している考え方は、‘インクルーシブな発展’（誰にも恩恵のある発展 ‘であり、これは、高成長の持続、大量の雇用創出、貧困の削減を構成概念とするものである。 ・ 現行計画に先立つ 1970 年代以降の一連の国家開発計画（4 カ年計画、5 カ年開発計画、中期開発計画と順次名称、計画期間が変化）が掲げた主要目標・課題を見ると、現行計画同様、貧困からの脱却、失業問題解消、人口成長率鈍化など類似した事項が掲げられてきている。すなわち、貧困が一貫して最大の問題であり続け、このことは、過去の開発計画がこの問題に対して大きな成果をあげ得なかった証と見られる。

(2) 都市整備課題

都市整備課題	『国家都市開発・住宅供給フレームワーク』（2009-2016）が捉える主な課題¹²	■都市の競争力 ・ フィリピンに都市の競争力が欠けていることは、着実かつ躍進的な経済成長ができないことに表れている。国内の都市は国全体の経済成長の大半を担っているものの、各都市の潜在的成長力はアジアの他都市に及ばないものに止まっている。 ・ 都市システムが抱えている具体的な問題は、以下である： - 取引コストの高さと生産の非効率性 - インフラおよびサービス施設の不足 - 大規模投資誘致に係る魅力不足 - 有能な人材の流出 - 国際ゲートウェイ及びサービスセンターとしての競争力衰退（メトロマニラ） - 財源不足 ■貧困の改善 ・ 貧困は過去数十年の減少傾向から再び増加傾向に転じた。原因としては経済成長
--------	---	--

		の鈍化、急速な人口増加、弱者へのセーフティネットの欠如が挙げられる。 ■住宅のアフォーダビリティおよび供給 ・国内の住宅不足（2005～2010期において195,000戸／年）及び総必要量（2010年までに655,000戸）は未だ膨大で、増加の一途をたどっている。 ・それらの需要のうち、インフォーマルセクター住宅に関する根源的問題は、低所得者向けの住宅供給そのものではなく低所得に所在するため、各世帯が貧困から脱することができる経済成長が政策対応の鍵である。また、社会住宅・ローコスト住宅については、生産・取引コストの引き下げと合わせた資金投入拡大（例えば、土地費削減、あるいは土地権付与や土地管理のシステム改善につながる住宅用地の供給増）により、住宅供給を改善していくことが鍵である。 ■持続可能なコミュニティ ・土地利用と市街地の環境管理は概して効果的でない。基礎的なサービスが不足しておりサービスの水準が許容レベルを下回っている。 ・開発の方向性は、直近のエコロジカル・フットプリント推計から見ても、立地ごとのサービス水準から見ても、持続可能なものといえない。ゾーニング規制は開発規制を定めて実施するための中心的手法であり続けているが、持続可能性を実践しているものはごくわずかである。しかもゾーニング条例は必ずしも施行されるとは限らない。また、公共のアメニティが明らかに欠乏している。全体的に環境条件が悪化している（水供給の減少、エネルギーコストの上昇、大気の質の悪さ、不衛生な固形廃棄物の管理、交通渋滞、犯罪の増加）。 ■業績本位のガバナンス ・都市におけるサービスの提供は、効率、調和、質の面から改善する必要がある。 ・政治の介入や政治の腐敗が民間部門の参加および投資を妨げている。 ・計画および実施体系に非効率な部分が多く、タテ方向の連携（国一地方）とヨコ方向の連携（計画立案—投資計画—予算）が依然として弱い。 ・住宅供給機関と他の支援機関の間の管轄を超えた調整についても、それぞれの権能や住宅市場の性質の変化をふまえたうえで、強化が必要である。 ・部門（例えば住宅供給）を活動のベースとする機関と、地域を活動のベースとする機関の不調和は効果的なガバナンスの障害となる。それは、大都市圏が形成されるなかでますます重要度を増している地域の枠を超えたマネジメントシステムを見ても明らかである。
	『フィリピン開発計画2011-2016』が捉える主な課題¹¹	■水と衛生 ・主な都市が依然として汚染されていることは、大気・水の質の悪さおよび適正・適切な廃棄物処理能力が不足していることから明らかである。 ・上水道へのアクセスについては、世界銀行の2005年報告によると、1990年代後半から2002年にかけてアクセスが縮小しているとのことである。ミレニアム開発目標についてのWHOとUNICEFの水と衛生共同モニタリング・プログラム（JMP：Joint Monitoring Program）の2010年のレポートによれば、過去20年間に於いて安全な飲料水が行き渡っている割合はごくわずかに増加したにすぎず、特に都市部でその傾向が顕著だった。 ・急激な人口増加が水の汚染につながり、場所によっては（とりわけ観光地、工業地帯、高度都市化地域において）、地下水の枯渇が飲料水の需要と供給の不均衡を急速に広げた。 ・満足しうるレベルの下水集水・処理に関する投資はほとんどなく、マニラ大都市圏以外では特にその傾向が強い。下水サービスにアクセスできているのは人口の10%に満たない。メトロマニラの外にある都市化の進んだ主な都市においては、下水サービスを受けるのは対象地の人口の3%に満たない（世界銀行、2005年）。国全体、特に高度に都市化した都市について、衛生面、下水、浄化槽関連設備に関する投資を引き込むための改革が必要である。

		・豊富な水に恵まれる場所も存在するが、フィリピンの水不足の問題は広がっている。都市計画の欠如、計画性のない都市開発、水資源への投資不足、水資源管理における問題、そして気候変動の影響が、水の安全と持続可能性を脅かしている。 ・増加する水需要によって、多数の地方（regions）ならびに少なくとも9つの主要な中核都市が水ストレスにさらされることとなった。これにはメトロマニラ、メトロセブ（セブ大都市圏）、ダバオ、バギオ、カガヤン・デ・オロ、バコロド、アンヘレス、イロイロ、サンボアングが含まれる。 ■通信インフラ ・フィリピンのファイバー経由の基幹ネットワークとしては、国内63州（79%）にファイバーベースのインフラが提供されており、国内外へのブロードバンド接続を可能にしている。更に、少なくとも761の都市・町（約50%）について、固定または移動性のブロードバンドインターネットサービスが行き渡っていると思われる。しかし、そのようなエリアにおいても移動性ブロードバンド（多くが第三世代無線技術による）の及び範囲は極めて限られており、中核都市やその縁辺地域にしか行き届いていない。 ■住宅・住環境 ・国家都市開発・住宅供給フレームワーク（NUDHF）2009-2016において、住宅問題は深刻で大きな都市的現象だととらえられている。 ・民間部門が住宅やそれに付随するサービスを提供するなかで、農村から都市への移住が止まらないことが住宅問題を悪化させる要因となっており、新たな対策が必要とされている。政府の住宅プログラムが貧困層にとって手頃でアクセスしやすいものとなることもまた、近い将来の大きな課題となってくるだろう。 ・増え続ける都市部のスラムおよびインフォーマル居住を見れば住宅問題は一目瞭然である。最近の推計では都市人口の三分の一以上がスラム居住者だと言われる。メトロマニラのインフォーマル居住者は約581,059人（2010年7月26日データ）。そうしたコミュニティの特徴として、不衛生、密集、基礎的な都市サービスへのアクセス不足（保健所、学校、廃棄物処理、安全な水供給など）が挙げられる。再定住・移転プログラムが実施されてきたが、多くの対象者に対して、雇用、生活手段、その他適切なサービスを提供することができていない。 ・インフォーマル居住は増える一方である。メトロマニラでは、インフォーマル居住世帯が2000年から2006年にかけて81%以上増加した。 ・フィリピン政府の住宅に対する年間の公的支出は、総支出の1%に満たず、またGDPの0.1%にも満たないもので、アジア諸国の中でも最低レベルである。 ■自然環境保全 ・抑制されない都市の成長は、土地利用計画の貧弱さと相まって、保護林や川堤などの危険地帯への侵入を招いている。 ・そうした高度に都市化した都市の大半は水供給を地下水に頼っているため、近年は地下水の帯水層から無制限に水が抜きとられている。急激で抑制されることのない都市開発は帯水層の回復を妨げ、地下水位の低下と同時に塩水侵入を招いた。
--	--	---

（３）地域政策の動向・現状と政策課題

地域政策の動向・現状と政策課題	地域政策を巡る背景事情²⁸ ・7,100の島々、9,000万人近い人口を抱えるフィリピンには、極めてバラエティに富んだ地形、生態系、天然資源、経済、民族性、文化が存在している。国内には110の民族集団があり170の言語が使われているとされる。経済活動も地域による不均衡が大きく、首都圏および隣接する中部ルソンと南部タガログという二つの地方にかなり集中している。社会経済指標も地方ごとに大きく異なっている。 ・歴史的にみると、フィリピンは権力が極めて分散している国家である。マニラの
-----------------	---

		法律令状がルソン島、ビサヤ諸島やミンダナオ島の主な都市居住地の外にまで及ぶことはなかった。また、国をまとめる要素として、教会が中央政府と同じくらい重要な存在となってきた。地形の問題もあって、スペイン植民地時代から近代国家に向けて発展していくなかで、フィリピンは常に統治の難しい国とされてきた。ミンダナオ南部の島の一部では、長期間にわたって中央の統治に抵抗しての暴動と無法状態が続いてきた。ミンダナオ南西方向に広がる島々はしばしば東南アジアその他のテロリスト活動の温床だと言われている。 ・フィリピンの政治家たちは、長年、このようにばらつきの多い条件下でいかに広域的な地域開発を推し進めるか、そしてどのような中央地域の構造が最適か、という問題に取り組んできた。その際、地方分権と中央集権の間を大きく揺れ動いてきた。たとえばフェルディナンド・マルコスが大統領を務めた1986年までの20年間は、中央の力が大幅に強まった。しかしその後の1991年地方政府法の制定を受け、1992年には大規模な分権化プログラムが始まった。
	地域別の経済開発動向 ^{13, 28}	■地域別の GDP ・マニラ首都圏（NCR）は近年フィリピンの三分の一を若干上回る GDP をあげており、マニラがフィリピンの経済を支配しているといえる。これに中部ルソンと南タガログという周辺2地方（regions）を加えた国の中心地帯で国の GDP の約55%を生産している。これらの地方が立地するルソン島は国家経済の三分の二近くを支え、フィリピンを構成する3つの群島のなかでもルソン群島が最大規模となっている。ルソン島の経済は1970年代以来、国の経済をわずかに上回る速度で成長しており、その結果、徐々に国に占める割合が増加していった。 ・現状ではNCRが最も裕福な地方となっており、一人当たり所得は国家平均の2.5倍である。これは二番目に裕福なコルディリア行政地域（CAR）の所得の約2倍にあたり、最も貧しい地方の10倍である。NCR、CAR以外の15地方のうち、一人当たり所得が国家平均を上回っているのは特殊性の強い2地方だけである。 ・三番目のグループ（一人当たり所得は全国平均の52,470フィリピン・ペソ（以下ペソ）（2003年）を下回るものの、NCRを除いた全国平均38,600ペソ（以下ペソ）は上回るグループ）に属する地方は、国の基準でいうと適度に豊かなレベルだといえよう。このグループには中部ビサヤと西部ビサヤ、ならびに南部ミンダナオ、中部ミンダナオである。 ・四番目のグループには6つの貧しい地方が分類される。ルソンの3地方（北のイロコス、カガヤンバレー、南のピコール）、東部ビサヤ地方、そしてミンダナオ西の2地方（カラガ、西部ミンダナオ）である。 ・最後に、ムスリム・ミンダナオ自治区は別個に扱う必要がある。というのは、所得が極めて低く、貧しいグループの半分にも満たず、国の平均の四分の一にも満たないからである。 ・1985年から2005年までのGDPの平均年間成長率については、ムスリム・ミンダナオ自治区を含めた貧しい地方のほとんどが国の平均である3.6%を下回った。その反面、もっとも裕福な地方であるNCRは、国平均と同じ速度で成長した。 ■貧困率 ・NCRおよび隣接する2地方における2003年の貧困率は13%、一方でその他13地方を総合した貧困率は34%と推計された。最も貧しい2地方、すなわちいずれも国の南西に位置する西部ミンダナオとムスリム・ミンダナオ自治区については、貧困人口が首都圏の10倍以上と推計された。
	地域産業政策の変遷と現状政策課題 ^{9, 11, 14, 15, 16}	・地域開発が主要課題の一つとしてはじめて国家開発計画に明示されたのはマカパカル政権期（1961-65年）である。 ・地域開発計画の課題は部分的にマルコス政権（65-86年）に引き継がれ、67年投資奨励法により工業分散化奨励措置が導入された。行政区分としての地方の設置、各地方でのRDC設置、RDCを支援するNEDA地方事務所の設置という中

		中央政府主導の地域開発体制が整った 70 年代には、地域開発が国家開発計画の主要テーマとなり、①開発の遅れた地方の広域的地域開発・工業化を目指して総合地域開発（IDA）方式を導入する、②地方に工業団地を設置し工業分散化を促進し、代替的都市成長センターの発展を図る——取組みが順次導入されたが、IDA 方式は計画がことごとく頓挫した。80 年代も工業分散化が維持され、セブ、イロイロ等 4 市への投資誘致を図るインフラ整備が計画されたが、マルコス政権崩壊とともに計画は中断された。 ・アキノ政権（86-92 年）の地域開発政策は、工業分散化、IAD 戦略の支援、地域開発投資プログラム（RDIP）の実施など、マルコスの政策を踏襲しスタートした。1989 年には「MAI・PAP 計画」（MAI=多国間援助構想、PAP=フィリピン援助計画）が策定され、これに基づく 16 箇所の地方工業センター（RIC）が指定されるとともに、海外援助で農工業開発、工業開発、あるいは総合地域開発を進める特別開発プロジェクト 5 地域が公表された。1990 年、MAI・PAP 計画の地域開発戦略は「地方農工業開発戦略」として総合的にまとめられた。その基本形は①工業中核・工業回廊の全国的ネットワーク、②地方工業センター（RIC）を中心とした各地域システム、③住民工業企業（PIE）——であり、16 箇所が RIC に指定された。アキノ政権の最大の特徴は地方分散政策の導入であり、地域開発に関しても、広域総合地域開発担当庁は全て廃止された。 ・ラモス政権（92-98 年）は、基本的にアキノ政権の政策を踏襲した。地域開発に関し、前出の RIC を地方農工業センター（RAIC）に組替え、各地方 1 箇所づつ 14 の RAIC を設置した。また、成長センター間のネットワーク形成を進める 8 つの優先地域、大統領地域開発評議会による特別プログラム・プロジェクトを実施する 19 の州を指定した。その結果、地域開発の拠点指定はほぼ全国を網羅し、総花化した。ラモス政権は、1995 年、従前の輸出加工庁をフィリピン経済区庁（PEPZ）に改組し、進出企業に優遇措置を与える特別経済区を創設した。PEPZ 設立の背景には、地域間格差を解消し工業の地方分散化を図る狙いがあった。 ・農業・農村開発重視を公約にしたエストラダ政権（98-01）は、全国の経済特区に野菜、果物、花等の「アグリ・ビジネス・パーク」を設置する方針を打ち出した。また、それまで主に製造業を対象としていた優遇措置を IT 関連のソフト分野にも拡大する方針を打ち出し、ソフト関連企業を集積する IT パークを PEPZ が整備する道を開いた。 ・アロヨ政権（2001-2010）では、観光開発とその基盤整備が地域開発戦略のひとつとして打ち出された。8 つの重点観光地を「主要観光地」「副次観光地」「特定趣向対応観光地」の 3 つにわけ、「重点観光地」（4 地域）において、重点観光ゾーンの建設、国際水準の空港整備を進めるものとした。また、貧困の根絶を最大課題として掲げるアロヨ政権は、比較的開発の遅れたミンダナオ、パラワンの両地域について、他国との貿易協定に基づく輸出・投資機会の拡大を最大限生かす地域開発を行うものとした。 ・ベニグノ・アキノ 3 世大統領（2010-）の下で策定された「フィリピン開発計画 2011-2016」では、インクルーシブな発展の追求のためには、「これまで見られたようなトリクルダウン理論*に基づく雇用をもたらさない成長の道に陥らないようにする」ことが大切との認識が示されている。そして、この計画では、こうした認識との関連性を持って、以下の国土全体の産業クラスター開発の方針が示されている。
		クラスター型開発 特定産業の開発にあたり、政府は、中小零細企業同士の企業間連携を育て、協働のためのネットワークを強化するための産業クラスタープログラムを推進するものとする。

		産業クラスターとは、競合、協働、および相互依存関係にあるビジネスが地理的に集積したもので、共通の地域インフラのもとで事業を行い、輸出を通して地域の富の創出に貢献するものである。それによって新技術の移転・導入、ベンチャーキャピタルの誕生、外国からの投資誘致が促される。 これによって組織・地理・部門の壁が取り払われる。これら全ての壁が取り払われることが、持続可能な経済成長のサイクルを生み出すのに必要である。産業クラスター戦略は製造業を他部門（鉱業、農業、観光業、建設業など）と結び付けるのに不可欠である。これはとりわけ製造業における原料需要と製造業以外からの製品需要に影響を及ぼすものである。 図：産業クラスター分布 優先される産業クラスター（2011～2016） ルソン北部 CAR（コルディリア行政地域）：コーヒー R1（イロコス）：サバヒー（東南アジア海域産の食用魚） R2（カガヤンバレー）：酪農・乳製品 R3（中部ルソン）：竹・物流 ルソン南部 R4A（カラバルソン）：情報通信技術・ITアウトソーシング、物流 R4B（ミマロパ）：エコツーリズム R5（ビコール）：衣服・ライフスタイル NCR（マニラ首都圏）：健康・ウェルネス ビサヤ R6（西部ビサヤ）：ギフト・おもちゃ・家庭用品、健康・ウェルネス、食品、情報通信技術、エコツーリズム R7（中部ビサヤ）：ギフト・おもちゃ・家庭用品、健康・ウェルネス、食品、情報通信技術、エコツーリズム R8（東部ビサヤ）：ギフト・おもちゃ・家庭用品、食品、エコツーリズム ミンダナオ 全地方：バナナ、マンゴー、海藻、木材、ココナッツ、鉱業、エコツーリズム、情報通信技術  ＊トリクルダウン(trickle down)とは、「徐々に流れ落ちる」という意味で、政府の資金を公共事業や福祉などで国民（特に低所得層）に直接配分するのではなく、大企業や富裕層の経済活動を活性化させることにより、富が低所得層に向かって徐々に流れ落ち、国民全体の利益となるとする経済思想（理論／仮説）。
--	--	---

（４）社会資本整備

社会資本整備	課題概要 ¹¹	・ インフラ面で成長全般を最も制限する要因とされているのは、非効率な交通網と信頼性の低い電力供給である。国内の全道路に占める舗装率は東南アジアの最低レベルにとどまっている。同様に、国内の港湾・空港・鉄道インフラも不十分な点が多い。早急な対策が取られない限り、発電に対するこれまでのスローペースな投資が、成長ばかりかフィリピン開発計画 2011-2016 に示された多くの重要な社会・経済的目標の実現を危うくする。現時点で電力はすでに供給不足であり、地域によっては不安定となっている。
	道路 ¹⁷	・ 2004 年時点で、有料道路以外の道路網の総距離は 202,860 km となっており、その内訳は、国道 15%、州道 13%、市・町道 12%、バランガイ道 60%となっている。道路の分類は基本的に行政的責任、すなわち当該道路に対して建設・資本投下を行ったのはどの政府か、ということに基づいている（バランガイを除く）。バランガイ道の大半は未舗装で村にアクセスするための道であり、公共事業交通省（DPWH）が建設したのを地方政府に移管されている。農地・市場間の道路はこのカテゴリーに分類されるが、一部、農地改革省と農業省の財源によるものがある。 ・ フィリピンには全部で 165 km の有料道路がある。そのうち二つ、北ルソン高速道路（North Luzon Expressway）および南ルソン高速道路（South Luzon Expressway）は公共事業交通省によって 1975～1977 年に建設され、1977 年に民間企業であるフィリピン建設・開発会社（Construction and Development

	Corporation of the Philippines、のちに政府に引き継がれフィリピン国有建設会社（Philippine National Construction Corporation）に名称変更）に権利移譲された。 ・ BOT 法（建設・運営・移管法：Build-Operate-Transfer Law）およびその改正が 1994 年に可決されたとき、フィリピン国有建設会社は北ルソン高速道路・南ルソン高速道路の修繕、改良、延長および高速道路体系の拡張のためにいくつかの合併事業契約を民間部門と結んだ。その他の有料道路については、マニラ・カヴィテ有料高速道路や南タガログ幹線道路のように、コンセッション方式の民間運営となっている。 ・ 道路網の大部分が状態の悪いままとなっている（総道路網のうち舗装されているのはたった 20%）。さらに、接続の悪さと、持続可能な道路の安全に対する戦略の欠如が、成長の促進と安全なアクセスの提供を実現する道路網の効率性を抑え込んでいる。 ・ 道路網に対する過少投資（道路網に対する総支出は 2002 年には GDP の 0.9%と推計され、道路利用者からの料金収入は道路の維持管理に必要とされる額に満たない状況が続いている）および資源利用の非効率性が、国内の道路部門の開発における二大障害となっている。現在、道路の維持管理についてこれまで以上の業績本位を取り入れることや、公共事業交通省内部の業務手順の改善といった改革に向けた取り組みが行われている。												
港湾 ¹⁷	・ フィリピンは群島であるため、長距離輸送においては島と島を結ぶ船舶輸送に頼っている。 ・ 国内の 2,456 の港のうち大半は小規模である。政府機関であるフィリピン港湾公社（Philippine Ports Authority）が最も大きな公営港を運営し、フィリピン漁業開発公社（Philippine Fisheries Development Authority）が大規模漁港・埠頭を管理している。町営港については運輸通信省が資金を提供し所有権は地方政府に移管されている。公営港の運営に関わっている独立の港湾公社は他に 4 つある。 - セブ港湾庁（Cebu Port Authority）：セブ港およびそれに隣接するセブ島の小規模港を運営。 - スービック湾都市圏庁（Subic Bay Metropolitan Authority）：スービックの自由港を運営。 - 基地転換開発公社（Bases Conversion Development Authority (BCDA)）：ラ・ユニオン州のサンフェルナンド港の管轄権を持つ。 - カガヤン経済区庁（Cagayan Economic Zone Authority）：アイリーン港の自由港を運営。 <table><tr><th colspan="2">現存する港湾の分類（2003 年 11 月）</th></tr><tr><td>総港湾数</td><td>2456</td></tr><tr><td>民間港</td><td>17%</td></tr><tr><td>漁港</td><td>17%</td></tr><tr><td>公営港</td><td>65%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1%</td></tr></table> ・ フィリピンで最大の共用港はマニラ南港（国際船荷用）、マニラ国際コンテナターミナル、マニラ北港（国内交通用）である。これらは民間所有の港で、フィリピン港湾公社の権限下にあるものの長期のコンセッション契約により民間による運営が行われている。 ・ フィリピン港湾公社は、公営港を所有・運営するのとは別に、民間港を取り締まる権限を有している。取り締まりを受ける民間港は約 400 港ある。そのほとんどが産業利用となっているが、商業港として運営されているものもいくつかある。 ・ 従来の船舶輸送サービスに加え、政府は 2003 年に海上高速道路体系に着手。ピサ	現存する港湾の分類（2003 年 11 月）		総港湾数	2456	民間港	17%	漁港	17%	公営港	65%	その他	1%
現存する港湾の分類（2003 年 11 月）													
総港湾数	2456												
民間港	17%												
漁港	17%												
公営港	65%												
その他	1%												

		や諸島を通してルソンとミンダナオをつなぐため、車両を積んだまま航行可能なローロー（roll-on, roll-off）方式の利用の最大化を図っている。このプロジェクトには、既存の港の再生と、ローロー方式に利用される船に適応した新たな港の建設が含まれている。西沿岸部のローローターミナルを補うための西沿岸複合一貫輸送網（Western Seaboard Intermodal Link）プロジェクトなど、複合一貫輸送体制の構築への取り組みも行われている。													
空港 ¹⁷	- 航空局（Air Transportation Office）の分類によると、公営空港は一般国際、補完的国際、本線、副線、支線に分けられる。 <table><tr><td colspan="2">登録空港数（2005）</td></tr><tr><td>一般国際空港</td><td>4</td></tr><tr><td>補完的国際空港</td><td>4</td></tr><tr><td>本線空港</td><td>12</td></tr><tr><td>副線空港</td><td>36</td></tr><tr><td>支線空港</td><td>29</td></tr><tr><td>合計</td><td>85</td></tr></table> - 国際空港は、ニノイ・アキノ国際空港（NAIA）、スービック・ベイ国際空港、クラーク国際空港、マクタン・セブ国際空港の4つである。補完的国際空港は、ラオアグ空港、サンボアング空港、ダバオ空港、ジェネラル・サントス空港の4つである。上記に加え、国内の島々全体に点在する形で111の民間空港が登録されている。 - 空輸に係るプロジェクトは主にODA資金で実施されてきた。大規模プロジェクトのなかで唯一、民間が参入して実行されたのが、NAIA 空港国際旅客ターミナル3のプロジェクトである。しかしそのプロジェクトは法律の壁や論争に直面している。 - NAIA 空港国際旅客ターミナル3はその契約（民間提案によるBOT方式）が2003年初期に最高裁によって法律上全く無効であると言いつ渡されたときには既にほぼ完成していた。民間支援者のうち海外の主体がのちにフィリピン政府に対して調停を申し立てた。	登録空港数（2005）		一般国際空港	4	補完的国際空港	4	本線空港	12	副線空港	36	支線空港	29	合計	85
登録空港数（2005）															
一般国際空港	4														
補完的国際空港	4														
本線空港	12														
副線空港	36														
支線空港	29														
合計	85														
鉄道 ¹⁷	- フィリピン国鉄（PNR）は政府が所有・管理する主体で重軌条インフラの所有者・運営者である。 - フィリピン国鉄（PNR）の運行可能距離はマニラからアルバイ州レガスビにかけて南本線（Main Line South）に沿った491 kmである。かつてマニラからラ・ユニオン州サンフェルナンドまでの北本線（Main North Line）が運行していたが、現在は運行中止となっている。フィリピン国鉄（PNR）が提供するの、長距離旅客、通勤電車、普通・急行貨物の3つのサービスである。旅客鉄道はマニラ大都市圏のカロオカン市からカヴィテ州カルモナまでの65 kmを走行している。 - フィリピン国鉄（PNR）は長期にわたり経営赤字に苦しんでおり、運行にあたっては政府補助金に頼る部分が多い。2003年には総損失が1220万US\$に達し、総収入が人件費に遠く及ばない状況となった。 - 所有者の不足、能力不足、乏しい利用者数、非効率な発券システム、さびれた駅、それらがフィリピン国鉄（PNR）を悩ませ続けている。しかしながら、慢性的に困窮する重軌条輸送に活力を取り戻そうという動きが出ている。所有車両の回復プロジェクトが2000年に実施され、翌2001年、フィリピン国鉄（PNR）は通勤および長距離輸送のために33の空調付中古車両を東日本旅客鉄道から譲り受けた。また、フィリピン国鉄（PNR）の民営化も計画されている。														
地方別社会資本指標 ²⁸	- フィリピンの社会資本指標は通常、一人当たり所得に連動している。つまり、より裕福な地方がより上質な物的施設に資金を投入する能力（ならびに政治的影響力）を有している。この傾向は、道路密度、水へのアクセス、電気、灌漑、電話普及率からの数値から読み取ることができる。 - マニラ首都圏およびそれを取り囲む2地方（中部ルソンと南タガログ）は、物的イ														

ンフラを示す指標において、ほとんどの要素について明らかに平均以上の数値を示している。

- これら中心的な地方を離れると状況は実に様々である。たとえば道路について言えば、イロコスが良い数値を示し（これはマルコス体制の遺産ともいえる）、ピサヤ諸島の豊かな二地方も同様である。道路指標についてはミンダナオ島の一部の地方（ムスリム・ミンダナオ自治区含む）も比較的良好な数値をしているが、これは開発支出の偏った集中によるものである。広く見ればミンダナオ島は国の水準から見て著しく社会資本が不足しているわけではない。事実、近年の政府によるイスラム教反政府勢力に対する和平の提案の一環として、政府および資金提供を行うコミュニティにとってミンダナオ島におけるインフラ開発の優先度が高くなっている。

表 フィリピンの社会資本指標（2003 年）

地方	道路密度 (km/km ²)	飲料水普及率 (世帯) (%)	電力普及率 (世帯) (%)	電話回線普及率 (回線/100 世帯)	灌漑整備 (%)
フィリピン	0.26	79.4	77.1	8.1	44.7
マニラ首都圏	5.72	84.6	99.1	25.8	-
コルディリア行政地域	0.15	82.2	72.1	6.3	74.1
イロコス	0.54	89.2	84.9	4.5	64.2
カガヤンバレー	0.19	83.3	74.5	1.0	42.4
中部ルソン	0.41	95.5	93.4	5.3	53.6
南部タガログ	0.21	85.0	85.1	8.7	49.2
ビコール	0.23	71.8	65.4	2.5	49.5
西部ピサヤ	0.34	69.4	69.0	6.2	38.9
中部ピサヤ	0.38	71.9	70.1	7.8	55.0
東部ピサヤ	0.20	77.9	61.4	3.2	59.0
西部ミンダナオ	0.22	58.9	52.6	1.0	46.9
北部ミンダナオ	0.32	79.6	69.8	4.8	42.4
南部ミンダナオ	0.22	77.3	69.7	6.8	36.1
中部ミンダナオ	0.19	72.0	56.5	2.9	26.9
ムスリム・ミンダナオ自治区	0.25	40.3	31.7	1.3	14.3
カラガ	0.16	78.7	66.7	5.6	24.5

（５）持続可能な国土管理

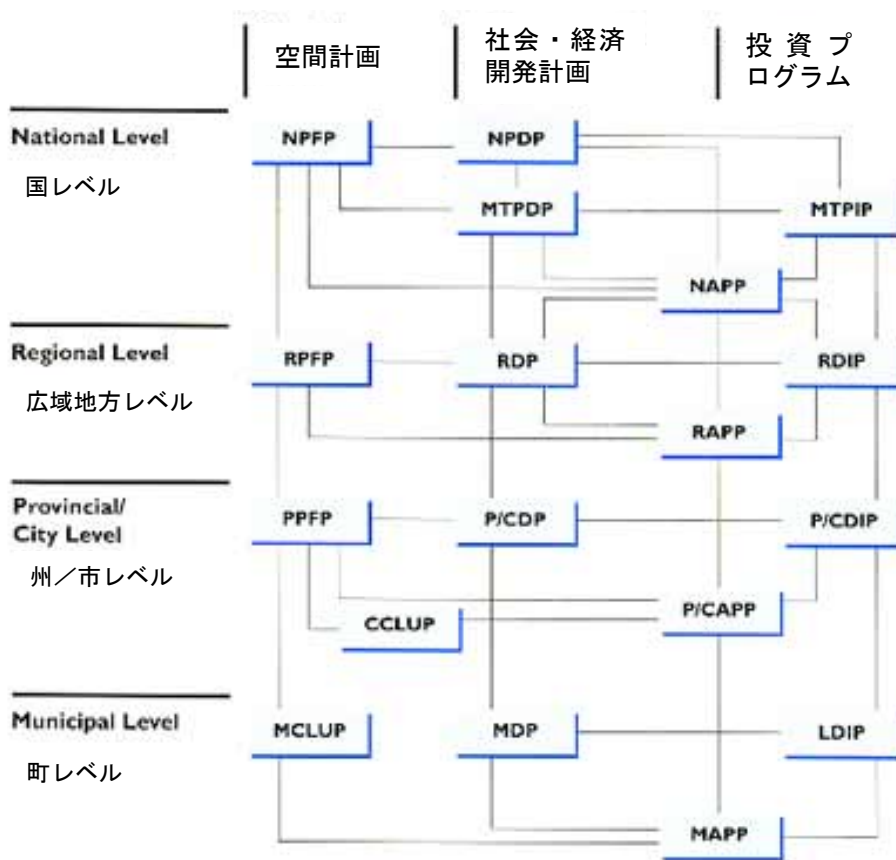
持続可能な国土管理 ¹¹	環境・天然資源の保全・保護・回復	生態系の健全性を実現し気候変動の影響を軽減することが、いくつかの問題の解決にあたって必須となる。自然災害にあっては物的インフラが損傷し、人命や健康が直接的に危険にさらされ、生活が破壊され、それによって苦労して手に入れた実績が帳消しにされる可能性があり、こうしたダメージは特に貧困層や弱者に降りかかることが多い。環境および天然資源の憂うべき現実こそ、それらを中心に生計を立てている農村コミュニティが、自分たちが常に開発のはしごの最下段に位置していると自覚せざるを得ない大きな要因である。フィリピンはもともと立地的に破壊的な自然現象を受けやすい。これに輪をかけるのが、環境資源や住環境への人口増加圧力と地球規模の気候変動によって予見される影響である。よって、環境と天然資源の状況改善、自然体系の回復力強化、気候関連のリスクを含めた環境的被害に対するコミュニティの対処能力向上を目的とした施策を計画・実施することが緊急課題となる。優先事項には国内の天然資源の保全・保護・回復、都市再生、廃棄物・公害削減施策、災害への備え・対応の能力増強などが含まれる。
-------------------------	------------------	---

3. 計画体系

(1) 全計画体系（社会経済開発計画及び空間計画）

計画体系		
全計画体系(社会経済開発計画及び空間計画)	全国計画・広域 地方計画・自治 体計画の階層 構成 ^{8, 11, 18, 31, 32}	- 行政各層の計画書には、主な種類が3つある。1つは、開発への空間的取り組みを提示することを意図した空間フレームワーク計画である。国や地方レベルにおいて、この計画書は大まかな政策声明で構成される。2つめの計画文書は、様々な部門の開発にターゲットと戦略を設定することを意図した社会経済開発計画である。3番目の文書は、開発戦略と政策を、実現に要する財政と期間の観点から特定のプログラムと事業に変換した、開発投資プログラムである。 国、広域地方レベルでは、下記のとおり二種類の主要な計画がある。 <u>中期フィリピン開発計画（MTPDP）／地方開発計画（RDP）</u>： MTPDPは、フィリピン大統領の任期にわたる6ヵ年計画である（ただし、現行計画は、現大統領就任翌年からの5ヵ年計画の「フィリピン開発計画」）。計画のなかには、主要な政策方針、社会経済戦略、国家に関する主要なプログラムが含まれる。一方でRDPには、国家計画を支援する戦略、プログラム、プロジェクトが含まれる。 国家経済開発庁（NEDA）は国家計画の策定の調整にあたる。その結果はフィリピン大統領が議長を務め閣僚によって構成されるNEDA委員会によって承認される。NEDAの地方事務局はRDPの策定を調整する（マニラ首都圏（NCR）及びムスリム・ミンダナオ自治地域（ARMM）にNEDA地方事務所がなく、別組織が担当）。これはそれぞれの地方開発評議会（NCR、ARMM、コルディリエラ行政地域（CAR）は別機構）によって承認される。 <u>国家空間フレームワーク計画（NFPP）／地方空間フレームワーク計画（RPFP）</u>： 土地および物質資源の配分、活用、管理、開発に係る政策や方針を定める30年計画である。土地の生産能力を高め、資源の持続性を保護・確保し、秩序ある居住地開発を促し、開発の支援または進展に資するインフラを配置することを目的としている。NFPPは、RPFPを通じてさらに細かい地理上の区域に適用したものになる。この計画は同時に地元の開発計画のフレームワークを提供するものでもある。 NEDAの国および地方事務局はまた、それぞれ、NFPPとRPFPの策定の指揮をとる。NFPPは、NEDAが議長となり土地利用に関連する機関により構成される国家土地利用委員会（NLUC）により承認される（2008年の大統領令770号による位置づけ変更で、NLUCはNEDA委員会の下部委員会のひとつとなった）。RPFPの策定の指揮は、NEDAの国及び地方事務局が取るが（NCRとARMMは別）、各地方のRPFPは地方開発評議会が承認する（NCR、ARMM、CARは別）。現行RPFPの計画目標年は、2地方以外全て2030年である（ARMMを含む。例外2地方はNCRとCAR）。 - 自治体（州、市、町）レベルでは次の計画が策定される。 <u>州開発および空間フレームワーク計画</u>： 計画における国家的要素と社会経済的要素を統合する新しい計画立案の手法である。州知事の任期3年を二度経る6年という計画期間が基本とされるが、州知事の意向や地域事情により異なる期間（計画開始年次を含む）を定めている場合がある。 <u>総合開発計画、総合土地利用計画</u>： 市や町はこの二つの計画を分けて策定する。総合開発計画は分野別（経済、社会、制度など）となっており、一方の総合土地利用計画は細かい活動地点の割り振りを指定するもので、土地利用規制条例の基礎となる。

州、市、町の計画の策定は地域計画および開発事務局によって調整される。これらについてはそれぞれの州、市、町の議会（議長は知事、市長、町長）が承認し、最終的に「サングニアン」すなわち自治体の議会に認可される。



NPFP	National Physical Framework Plan	国家空間フレームワーク計画
NPDP	National Philippine Development Plan (Plan 21)	国家フィリピン開発計画（プラン21）
MTPDP	Medium-Term Philippine Development Plan	中期フィリピン開発計画
MTPIP	Medium-Term Philippine Investment Program	中期フィリピン投資プログラム
NAPP	National Agency Plans and Programs	政府機関の計画・プログラム
RPFP	Regional Physical Framework Plan	地方空間フレームワーク計画
RDP	Regional Development Plan	地方開発計画
RDIP	Regional Development Investment Program	地方開発投資プログラム
RAPP	Regional Agency Plans and Programs	地方直系機関の計画・プログラム
PPFP	Provincial Physical Framework Plan (also called Provincial Comprehensive Land Use Plan)	州空間フレームワーク計画（州総合土地利用計画とも呼ばれる）
P/CDP	Provincial or City Development Plan	州または都市開発計画
P/CDIP	Provincial or City Development Investment Program	州または市開発投資プログラム
P/CAPP	Provincial or City Agency Plans and Programs	州または市機関の計画・プログラム
CCLUP	City Comprehensive Land Use Plan	市総合土地利用計画
MCLUP	Municipal Comprehensive Land Use Plan	町総合土地利用計画
MDP	Municipal Development Plan	町開発計画
LDIP	Local Development Investment Program	地方開発投資プログラム
MAPP	Municipal Agency Plans and Programs	町機関の計画・プログラム

	策定システム 8, 11, 14, 31, 33, 35	・ラモス大統領時代に「国家フィリピン開発計画（プラン21）」がつくられて以降、長期の社会経済計画は策定されていない。しかし、2011年7月現在の情報として、新しい長期計画の策定を模索する動きがNEDAにある。フィリピンにおいて、長期計画の原案の作成を担うのは、NEDAの附属機関のフィリピン開発研究所（PIDS）である。 ・社会・経済開発計画に該当する「中期フィリピン開発計画」は、各大統領の任期6年を計画期間とするもので、各大統領が就任期間内に実現したいことを記したものである（現行計画は、現大統領就任翌年からの5ヵ年計画の「フィリピン開発計画」）。 ・空間計画は長期的視点から考えるべきである、との判断のもと、30年計画として、「国家空間フレームワーク計画1993-2022」（NPFP）がつくられた。この計画は、10年を目途に見直されることになっており、そうしてつくられたのが現行の「空間計画のための国家フレームワーク2001-2030」（NFPP）である（2012年1月現在、次期NFPPが検討されつつある）。 ・全国レベルの中、長期計画の策定にはほとんど政府機関が関係するが、全体を統括する最高計画機関は国家経済開発庁（NEDA）である（NPFF、NFPPは、関係省庁でメンバー構成された国家土地利用委員会がNEDAを事務局として策定）。 ・広域地方レベルの計画策定、審査、協議の基礎となるのは、NEDAが作成する国家計画案と指針である。NEDAは、各地方（マニラ首都圏（NCR）及びムスリム・ミンダナオ自治地域（ARMM）を除く）に地方事務所を置き、これのカウンターパートとして各地方で組織される地方開発評議会（RDC）（NCR、ARMM、コルディリエラ行政地域（CAR）は別組織）が、地方、自治体レベルの計画の色合いを定める。RDCは、地方自治体の代表、国の地方部局、民間セクターで構成される。
--	---	--

（2）大都市圏計画

大都市圏計画	計画体系上の位置づけ 14, 19, 34	・マニラ首都圏（NCR またはメトロマニラ）は全国で唯一、法的に位置づけられ、地理的な範囲と行政権限が法律（1995年マニラ首都圏庁設置法）で明確に認められた都市圏である（NCR以外にも、大都市とその周辺自治体が、自治体間の自主協定に基づいて、メトロセブ、メトロダバオ等と名乗って一部の事務について広域行政を行っている例はあり、これらは1986年憲法や1991年地方自治法に法的根拠を有している）。 ・首都圏には空間、社会経済両面の計画が存在するが、国全体のシステムの中で、これらは地方計画と同等と位置付けられる。ただし、他の地方にはマニラ首都圏開発庁（MMDA）^{（注）}のように事業実施を含む権限を与えられた組織が存在しないという意味で、首都圏の計画は他の地方の計画より強力とも言える。 ・他方、国の予算の配分システムからみると、首都圏とそれを構成する市／町との関係は、他の州と市／町との関係と同じと位置付けられ、首都圏の計画は、州計画と同列だ、という見方も成り立つ。 ・つまり、地方計画、州計画双方の性格を併せ持つ、と言える。 （注）第二次大戦後の人口増はマニラ首都圏に数多くの都市問題をもたらした。山積した問題に対し、各自治体を越えた広域的な対応の必要性が明らかになるにつれ、個々の課題（保健、警察など）に対して自治体が協力しあう取り組みが始まったが、その対応の限界も明らかになり、首都圏で統一的な組織と計画が必要だという認識が生まれた。こうした認識を背景に、マルコス政権下の1975年、大統領令824号で首都圏の範囲が定められ、強力な権限を持つ公共団体としてマニラ首都圏委員会（MMC）が設立された。MMC下では首都圏の計画的な総合整備が進まず、都市問題の深刻化が進んだ状況でマルコス政権が崩壊した。コラソン・アキノ政権は、MMCよりも権限や規模を縮小したマニラ首都圏庁（MMA）を大統領令で設立したが、MMAによる対応は公共サービスの縮小をもたらした。山積した都市問題を背景に、より強力な組織を求める声が強くなる中、ラモス政権下の1995年、法7924号により「特別整備・行政地域」としての首都圏の範囲が定めら
--------	------------------------------	--

		れ、同じ法により MMA より権限の強い現在のマニラ首都圏開発庁（MMDA）が設立された。MMDA は首都圏全体レベルでインパクトがあり各自治体の行政界を超えるサービス、または個々の自治体を実施するには費用が掛かりすぎるサービス（開発計画、輸送・交通管理、洪水抑制、下水道管理、都市再開発、ゾーニング規制、住宅供給、保健衛生、都市環境保護と公害規制、公安など）を実施するとされるが、事実上、MMDA には組織構成と人材配置で問題があり、業務実施能力に限界がある。1998 年時点の情報で、人員の 90%が環境衛生部門に属するという偏った配置にそれが現れている。
	社会経済計画の策定システム^{36, 37}	・他地方の「地方開発計画」に相当する計画としては、「マニラ首都圏のための地方開発計画 2010-2016」(RDP-NCR)が策定されている。これは、MMDA が他地方の NEDA 地方事務所の役割を果たし、他地方の地方開発評議会（RDC）に相当するメトロマニラ評議会（MMC）の承認を受けて定められたものである。MMC は、NCR 内の全ての市と町の首長で構成される MMDA の政策決定機関であり、2002 年の大統領令により、RDC としての役割が与えられた。
	空間計画の策定システム^{14, 36}	・MMDA がはじめて策定したのが「マニラ首都圏空間開発フレームワーク 1996-2016」(Physical Development Plan for Metropolitan Manila 1996-2016)である。この計画は、1999 年に改訂された後（名称、計画期間は 1996 年計画のまま）今日まで保持されているが、NFPP の見直しに合わせた 10 年ごとの見直しが基本とされるが、今日までに見直しは行われていない。国全体のシステムの中で、PDFPFMM は RPFPP 同等と位置付けられる。これに置き換わる「メトロマニラ・グリーンプリント 2030」という名称の計画の策定準備が、2012 年 2 月現在、進行中である。

（３）計画間の調整システム

計画間の調整システム¹⁴	上記諸計画間の調整システム	・国レベルの最上位の計画機関は NEDA であり、他の機関は、部門別開発の対象と目的、目標、ターゲット、政策、戦略、プログラムと事業のインプットを提供する。
	調整上の課題	・国、地方、州のレベルでは、居住、生産、保全、インフラという共通の土地利用分類に従って、空間計画の内容に概ね一貫性がある。しかし、市／町のレベルではこの一貫性が途切れる。それには、市／町のレベルでは、こうした捉え方をしない部門別計画が以前から存在してきたことが影響している。このため、国家土地利用法を制定し、国から市／町に至るまで、計画が同じ枠組みで立てられるようにすることがめざされている。 ・土地利用に関し、様々な国の機関の役割がオーバーラップし、混乱した状態にあり、その調整が必要である。国土利用法がこの調整の一助になることが期待されている。

4. 国土政策に関わる現状の取組

(1) 社会経済開発計画（フィリピン開発計画）

現行主要計画の概要		
社会経済開発計画 ¹¹	名称	フィリピン開発計画 2011-2016 (Philippine Development Plan 2011-2016) (注) 前計画までは「中期フィリピン開発計画」(Medium-Term Philippine Development Plan: MTPDP) の名称で呼ばれていた
	計画期間	2011-2016
	策定機関	国家経済開発庁
	計画の法的位置付け	憲法第7条第9項 (政府の経済および計画機関に対し「国の開発のための統合され調整された継続的政策およびプログラムを実施する」よう求めるもの)
	計画の目標と開発戦略	・フィリピン開発計画 2011-2016 は、包括的成長、すなわち持続的に大規模な雇用を創出し、かつ貧困を減少させるような高成長のための枠組みを採用している。 ・この計画を通じてフィリピンが目指すのは、急速で持続的な経済成長および開発、国民の生活の質の向上、貧困層や社会の隅に追いやられた人々を力づけることによるフィリピン国の社会的一体性の獲得である。 ・計画が重点を置く5つの主要戦略は以下である： 1. 製造業の競争力を大幅に向上させ、大規模な雇用を創出 2. 多様な民間部門のニーズ拡大に対応するための資金調達手段の改善 3. インフラに対する大規模投資 4. 透明で反応の良いガバナンス 5. 社会的サービスの向上と保護による人的資源の開発
	計画の構成	第1章 包括的成長の追求にあたって 本計画の全体像を提示。あらかじめ示された五つの戦略についての詳細と、過去数年間に経験した失業率増加の連鎖に再び陥らないための政策指示を提示。 第2章 マクロ経済政策 マクロ経済環境の安定と成長を確保するための構想を概説。 第3章 競争力のある産業・サービス部門 全国民に対して収入を得ることのできる職を求める機会を提供するような、地球規模で競争力があり技術の進んだ産業・サービス部門のための要件を概説。 第4章 競争力と持続可能性を備えた農業・漁業部門 競争力と持続可能性を有し技術に立脚した農業・漁業部門の追求。 第5章 社会資本開発のスピードアップ 経済部門を支える物的インフラの供給をスピードアップさせ、社会資本サービス、なかでも健康・教育・住宅への公平なアクセスを確保することを目標とする。 第6章 回復力のある包括的金融システムに向けて 健全で活気に満ちた金融システムが利益を生み持続可能かつ公平な成長に寄与する見通しを描く。 第7章 良いガバナンスと法治 国家の開発の前提条件としての透明性の拡大、良いガバナンス、アカウンタビリティ、法による統治の追求に向けた戦略の要約。 第8条 社会的発展 適切で質の高い社会的サービス・資源への公平なアクセスを通じて全国民の生活の向上を確保することによる包括的成長。 第9条 平和と安全 全国民が社会経済的利益の中に身を置きその恩恵を受けられるよう、平和のプロ

		セスを推し進め国家の安全を保障することで紛争と低開発の悪循環を断ち切る。 第 10 条 環境・天然資源の保全、保護、回復 健全で、生態系のバランスがとれ、持続可能な生産性を有し、気候変動に対応可能で、現在および将来世代のニーズに貢献する環境の将来像を描く。
--	--	---

(2) 空間計画（空間計画のための国家フレームワーク）

空間計画	名称 ¹⁴	空間計画のための国家フレームワーク 2001-2030 (National Framework for Physical Planning 2001-2030) (NFPP)
	計画期間 ¹⁴	2001-2030
	策定機関 ¹⁴	国家土地利用委員会 (NLUC)、国家経済開発庁 (NEDA) ※本計画策定後の 2008 年、NLUC は NEDA 委員会の下部委員会のひとつに位置づけ変更された (2008 年の大統領令 770 号による)
	計画の法的位置付け	
	計画の目標と開発戦略 ¹⁴	・ NFPP は、フィリピンの土地並びに物的資源の計画的な配分、利用、管理に関する分析用パラメーターを提供する。NFPP は、国レベルならびに地域レベル各層での資源の計画・管理指針の枠組みとして役割を果たすことを意図している。 ・ NFPP は以下の国家発展の展望を掲げる。 国家発展の展望は、社会的な公平性を伴った持続的な発展・成長を基礎とする。それは、国土その他の物的資源が現世代および将来世代の双方にとって経済的に最大便益をもたらすような、あらゆる世代の国民に適した発展である。 ・ NFPP は、その国家的展望を達成するため、以下の原則を掲げる。 土地利用計画、空間計画、関連計画の策定は、土地と水資源の持続性に十分配慮して利用と配分を図る原則に則って進めなければならない。こうした原則は、以下を含む。 ○食糧安保 ○環境的持続性と生態系の健全性 ○合理的な都市開発 ○空間的統合 ○物的、自然資源への公平な利用機会 ○公－民連携 ○国民のエンパワメント（カづけ） ○先住民族の権利の認識 ○市場指向
	計画の構成 ²⁰	序 第 I 部 展望と原則 1. 発展展望 2. 誘導の原則 第 II 部 計画の背景、課題、戦略 1. 計画の背景 2. 計画の課題 3. 空間開発戦略 第 III 部 土地利用政策指針 1. 住宅地開発 2. 生産的土地利用 3. 保全的土地利用 4. 社会基盤整備
	主な特徴 ¹⁴	・ 名称が「国家空間フレームワーク計画」から「空間計画のための国家フレームワー

		ク」(NFPP) に変わったことには大きな意味がある。それは、従前の計画が地方公共団体の行動を縛るような内容であったのに対し、新しい計画ではそれをやめ、地方公共団体に対する施策の選択肢を用意する内容になっていることである。これは、計画の実行は国でなく地方公共団体が行うものであるから、国の考え方を地方公共団体に押し付けるべきでない、との考え方に基づいて変更されたものである。 ・ NFPP は三つの主要部分で構成される。第Ⅰ部は、フィリピン固有の物的特性に基づいた広範な長期開発の展望と開発哲学を示す。第Ⅱ部は、自然資源の賦存状況と市場の要求を基礎に、国全体の開発の方向性を示す総合的な戦略に関するものである。第Ⅲ部は、保全的土地利用、生産的土地利用、居住地開発、基盤整備という、4つの主要な土地利用政策領域のそれぞれについて、主要な政策指針と政策の選択肢を提供する。 ・ NFPP はとりわけ、以下の領域で使用される。 ○地域レベルや国家レベルの空間計画に係る問題点や関心事の特定 ○土地利用に関する行為の開始、促進、抑制についての物的ならびに競争的環境の評価 ○主要な土地利用要素に関する最適立地特性の評価 ○土地並びに他の物的資源の利用と配分に関係する事象の相互関係の認識 ○総じて、最適な政策選択の実現、望ましい開発目的達成の特定戦略、手段、活動への対応 ・ NFPP に相当する地方レベルの計画として、「地方空間フレームワーク計画」が各地方にある。この地方計画では、資源等、それぞれの地域特性のちがいに応じた政策が立てられる。全国計画同様、「地方空間フレームワーク計画」も自治体に選択肢、ないしは指針を示すものである。
--	--	--

(3) 地方開発計画（中部ビサヤ地方開発計画 2011-2016）

地方開発計画の例 ²⁹	名称	中部ビサヤ地方開発計画 2011-2016 (Central Visayas Regional Development Plan 2011-2016)
	計画期間	2011-2016
	策定機関	中部ビサヤ地方開発評議会 (Regional Development Council) ※国家経済開発庁第Ⅶ地域事務所がとりまとめた原案を評議会が承認し、中期フィリピン開発計画の一部を構成するもの（付属文書）として社会経済開発大臣に提出
	計画の法的位置付け	※2011～2016 年の中期フィリピン開発計画 (MTPDP) 及び中期投資プログラム (MTRIP) の作成、NEDA が計画指針を公表することを指示した「覚書回覧第3号 (2010 年 11 月 2 日付) に基づいて作成
	計画の役割	・ 社会経済大臣の公表する計画指針に従い、大統領の開発アジェンダを、地方の優先事項を反映しつつ、地域地方の戦略、方針、プログラム、活動に翻訳 ・ 中期フィリピン開発計画の付属文書として、国家計画に空間的側面を提供（国家開発目標への地域の貢献を明らかにする） ・ 自治体レベルの開発 (local development) に対する枠組みを提供（自治体の計画・プログラムの地方開発計画との協調を求める） ・ 開発フレームワークとして、様々な中央政府機関の地方事務所が、それぞれの組織の計画を定める際の指針となる（全ての地方レベル (regional) の事業組織の計画は、地方開発計画と調和し、地方開発計画の目標の実現に貢献しなければならない）

	計画の目標と開発戦略	・大統領ベニグノ・アキノ3世の社会契約の考えに立脚し、究極目標である人間開発達成の枠組みとして、インクルーシブな成長のコンセプトを適用 ・中期目標として、インクルーシブな成長に求められるものとして、以下を掲げる： 1. 高く、持続可能な経済成長の達成 2. 開発機会へのアクセスの公平性確保 3. 効果的な開発支援システムの開発
	計画の構成	第1部 開発シナリオ 第1章 開発の枠組み ・インクルーシブな成長の枠組み ・人間開発 ・経済開発 ・社会的統合（social inclusion）と貧困削減 ・支援システム 第2章 開発の展望と目標 ・長期展望 ・中期目標 ・2011-2016 期のマクロ経済目標 第2部 戦略的枠組み 第3章 経済成長 ・開発の制約と課題 - 低い生産性 - 完全、適切で生産的な雇用の機会の欠如 ・目標、対象、戦略 ・政策・立法に係るアジェンダ ・主要プログラム・活動・プロジェクト 第4章 開発機会へのアクセス ・開発の制約と課題 - 不適切な人的能力 - 生産的資産へのアクセスの悪さ - 不適切な社会的保護とセーフティネット ・目標、対象、戦略 ・政策・立法に係るアジェンダ ・主要プログラム・活動・プロジェクト 第5章 開発支援システム ・開発の制約と課題 - 非効率なインフラ支援システム - 弱いガバナンスと組織 ・目標、対象、戦略 ・政策・立法に係るアジェンダ ・主要プログラム・活動・プロジェクト

（４）地方空間フレームワーク計画（中部ビサヤ地方空間フレームワーク計画）

地方空間フレームワーク計画の例 ^{22, 30}	名称	地方空間フレームワーク計画 2003-2030：第Ⅶ 地方中部ビサヤ Regional Physical Framework Plan (RPFP) 2003-2030：Region VII Central Visayas
	計画期間	2003-2030

	策定機関	中部ビサヤ地方開発評議会（Regional Development Council） ※国家経済開発庁第Ⅶ地域事務所が委員長を務める中部ビサヤ地方土地利用委員会（Regional Land Use Committee）がとりまとめた原案を評議会が承認
	計画の法的位置付け	※全国、地方（regional）、地域（sub-regional）レベルの空間・土地利用計画の作成と定期的な見直しの調整を行うよう、国家土地利用委員会（NLUC）に求めた「指示書第 1350 号に基づいて、1993 年を初年度とする第一次 RPFP を更新
	計画の役割	・この計画には、以下のふたつの大きな役割を与えられている： 1. 社会経済計画の地理的、空間的側面の提供者としての役割 2. 開発の形成者としての役割（例えば、開発計画に制約を与える様々な法律の適用に係る場所の範囲を定めるなど、多くの事象に枠組みを提供する） ・また、この計画は地方自治体の計画策定への取り組みと土地利用計画に対し、中部ビサヤ地方の成長と発展という大きな枠組みの観点から、助言を与える。この計画は、自治体の個々の努力と当該地方の展望を結び付けたいと望んでいる。
	計画の目標と開発戦略	・前計画が追求した目標・目的に立脚しつつ、2003～2030 年をカバーする、中部ビサヤ地域全域の土地利用・居住・社会基盤の計画としての役割を持つ。 ・土地利用計画として、資源と土地利用に関する全ての決定が現在及び将来世代にとっての最有効利用をもたらすよう、指導する。 ・居住の計画として、中部ビサヤ地方、それを構成する各州、州内各地域における公共サービスが効率的に提供されるよう、発展の方向性と程度を示す。 ・社会基盤整備のための投資の最適利用を確保する。
	計画の構成	第 1 部 序及び展望 1. 序 ・背景 ・RPFP の目的 ・計画の構成 2. 展望 ・発展展望 ・一般原則 第 2 部 計画作成を取り巻く環境 3. 物理的環境 ・物理的特性 ・土地利用 ・社会基盤及び公益事業 4. 人口概況と経済動向 ・人口概況 ・都市化と居住 ・地域経済 ・雇用 5. 制度 ・開発行政 ・政策及び法的制約 6. 開発課題及び複数地域にわたる考慮事項 ・開発課題 ・複数地域にわたる考慮事項 第 3 部 地方空間フレームワーク計画 7. 目標及び空間開発戦略 ・目標・目的

		・空間戦略 8. 土地利用政策のフレームワーク ・住宅地開発 ・生産的土地利用 ・保全的土地利用 ・社会基盤整備 第4部 計画の実行とモニタリング 9. 開発の段階分け 10. 計画の実行とモニタリング ・計画の実施 ・モニタリングと評価
--	--	---

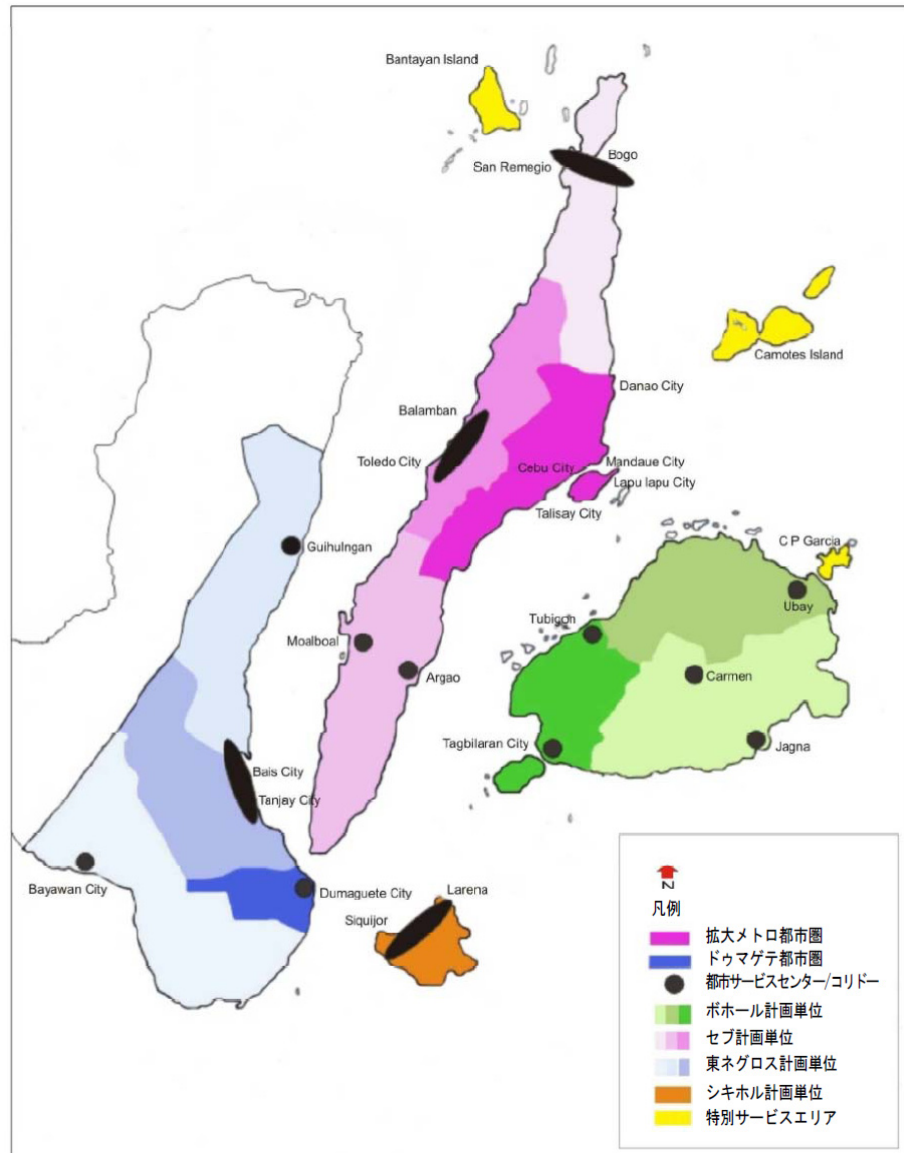
(5) 大都市圏計画（マニラ首都圏空間開発フレームワーク計画）

大都市圏計画 14	名称	マニラ首都圏空間開発フレームワーク計画 1996-2016
	計画期間	1996-2016
	策定機関	マニラ首都圏開発庁
	計画の法的位置付け	マニラ首都圏開発庁設置法[REPUBLIC ACT NO. 7924] AN ACT CREATING THE METROPOLITAN MANILA DEVELOPMNET AUTHORITY, DEFINING ITS POWERS AND FUNCTIONS, PROVIDING FUNDING THEREFOR AND FOR OTHER PURPOSES
	計画の目標と開発戦略	・この計画は、マニラ首都圏がよく計画され効率的に管理されて発展することを目指して策定されたものである。 ・この文書の表題（テーマ）は、「人間味（思いやり）のある世界級の大都市を目指して」とされている。そして、以下のような将来展望が描かれている。 ○人間味のある大都市として、マニラ首都圏は、全てのの人に暮らしやすく働きやすい物的環境を整えた場所になる。 ○世界をめざす都市として、マニラ首都圏は、アジア太平洋地域の主要なビジネスと取引の中心地のひとつになる ○ルソン島の成長ポリゴン（地域）の中心として、マニラ首都圏は、都市圏の政治的・行政的境界を超えた地域に社会経済的な機会創出の影響を波及させる
	計画の構成	序 I 将来展望 II 開発の背景 III 将来展望の達成 望ましい都市開発のパターン A. 都市開発：開発政策ゾーンの設定 B. 境界を越えて：成長のための地域相互間の枠組み 空間フレームワーク計画の示唆するもの IV 計画実行の仕組みとプロセス
	主な特徴	・「マニラ首都圏空間開発フレームワーク計画 1996-2016」は 2005 年 1 月現在見直し中である。新たな論点がいくつか加わったり修正されたりするほかは、概ね現計画（1996-2016）と内容はそれほど変わらない見通しである。見直ししているのは、主にデータの更新についてである。 ・以下は、論点として加わる、あるいは修正される見通しのポイントである。 ○メガ・マニラ（現在のマニラ大都市圏より広い大都市圏）という発想と、その整備を実現するための周辺の地方（regions）との連携についての新規記述 ○開発政策ゾーン（例えば「再生開発ゾーン」など）についての記述の詳細化（現計画では説明が漠然としすぎ、マニラ首都圏を構成する各市／町にとって、具体

		にどのようにゾーンの境界を設定すればよいのかわからない。) ○開発政策ゾーンに新たなカテゴリーの追加(マニラ首都圏と他の地方を結ぶ軸の強化のための「戦略的交通路線」と、開発の誘導のための「成長軸」) ○現計画よりも一層物的側面(特に交通のリンク)に計画の焦点をあてること(マニラ首都圏の外延的拡大の進展から、交通の問題が一層重要性を増しているのがその背景)
--	--	---

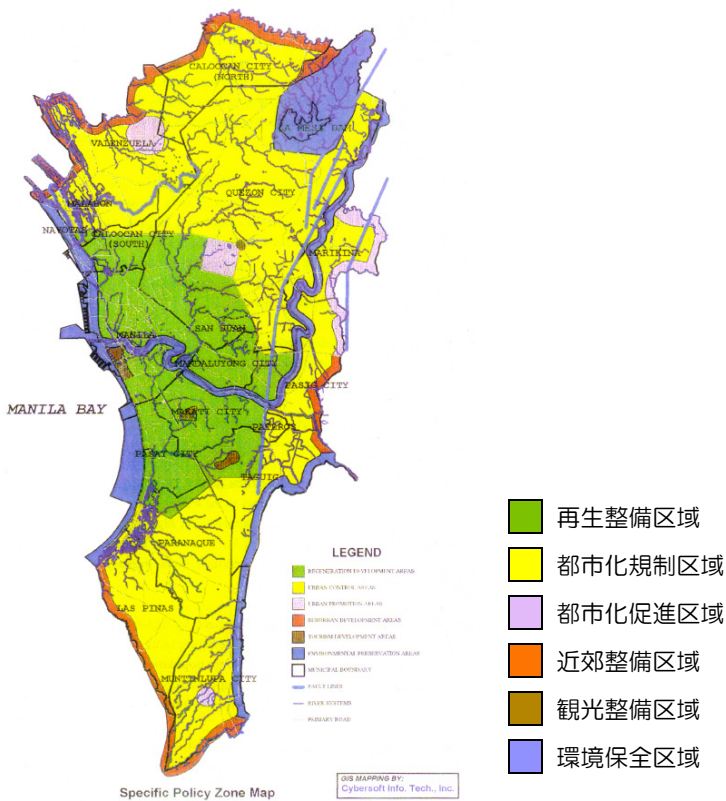
(6) 国土政策関連図

国土政策関連図	全国計画図	スーパーリージョン（地方ブロックの複合体）の地域構造図 18, 21 ルソン大都市圏(Metro Luzon) =NCR+Region III +Region IVA +Region IVB (注) アロヨ大統領が 2006 年に発表したスーパーリージョン構想は、既存の行政区画をグループ化することで、自治体及び地域の協力関係の強化に結びつく共通の戦略を見出そうというもの。この図は公式の国土計画文書に記載されたものでなく、2006 年 7 月の FDC・閣僚合同会議で、NEDA 長官が報告した 4 つのスーパーリージョンの「社会経済報告」(中央フィリピン、北ルソン、ミンダナオ、ルソン大都市圏)に示されたものである。
----------------	--------------	---



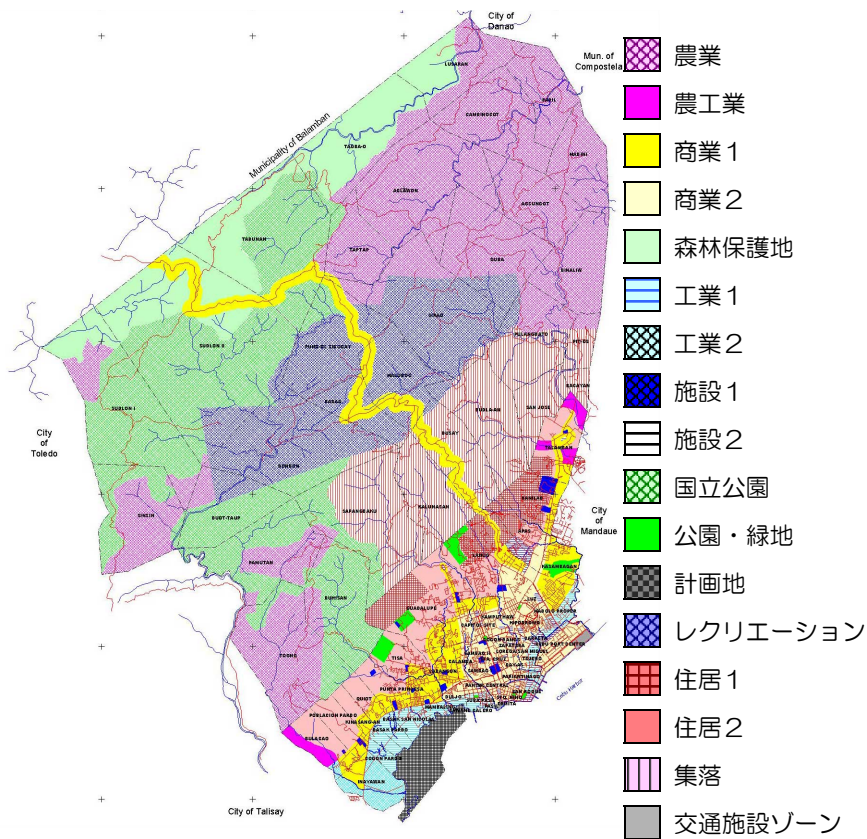
 23

マニラ首都圏の政策区域図（望ましい都市開発パターン）



都市計画図 24

セブ市ゾーニング図



5. 国土政策の実施と評価の仕組み

主要施策の実施状況		
国土政策の実施と評価の仕組み	実施の仕組み ¹⁴	・国レベルでは、MTPDP に呼応して、6年間の「中期フィリピン投資プログラム」(MTPIP) がある。 ・地方レベルにおいても、国レベル同様、6年間の「地方開発投資プログラム」がある。プロジェクトが資金源により、国の投資プロジェクト、民間投資プロジェクトに分類されて示されることが特色である。 ・自治体(州/市/町)レベルでは、国、地方レベルと異なり、投資プログラムは単年度ベースで立てられる。
	評価の仕組み ¹¹	・フィリピン開発計画 2011-2016 には、特定のプログラム・プロジェクトに対して実施機関の成果をどうランクづけするかを一覧にした「成果マトリクス」(Results Matrix) が添付されることとなっている。各プログラム・プロジェクトの予算要件とその資金源を示す公共投資プログラム(PIP) が決定される。公共投資プログラムは、同時に、フィリピン開発計画における開発構想の効果的な実施とモニタリングを実現するため、同計画、なかでも「成果マトリクス」と結び付いたものとなる。
主要施策の実施状況	社会経済開発計画	
	空間計画	
	大都市圏整備計画 ¹⁴	・「マニラ首都圏空間開発フレームワーク計画 1996-2016」は“あるべき論”を書いたもので、実際は政策運営に影響するような文書ではない。たとえば、土地利用計画は個々の市/町を単位として定められ、マニラ首都圏レベルでのゾーニング規制は存在しない。策定過程では、MMDA スタッフが書いた計画原案は、マニラ首都圏を構成する 17 の市と町が参加するマニラ首都圏協議会で了解を得たが、中には了承のサインをしない市長(反対派)もあり、MMDA には反対派の市に対し計画の遵守を命ずる権限がないため、結果として、広域的な交通網整備など、計画の実行性は乏しいことになる。各省庁の事業実施に対しても拘束力を及ぼすものでない。

6. 地域別主要データ

地域別主要データ

土地利用²⁷

地方別土地分類 (2006年12月31日時点)

地方	総面積	林地合計									
		譲渡・処分可能地	未分類林地	分類された公		保安林	整備された森林地	国有公園 GRPS/WA	軍事・海軍保留地	民間保留地	養魚地開発
				有林地 (合計)	有林地 (合計)						
フィリピン	30,000,000	14,207,582	15,792,418	753,427	15,038,991	3,222,358	10,090,897	1,342,579	126,130	165,946	91,077
NCR マニラ首都圏	63,600	48,232	15,368	14,740	628	-	237	59	-	-	332
CAR コルテシリア行政地域	1,829,368	355,252	1,474,116	8,548	1,465,568	757,007	701,096	6,907	554	-	-
I イロコス	1,284,019	810,922	473,097	28,689	444,408	226,846	201,164	14,581	288	923	606
II カガヤンバレー	2,687,517	972,822	1,714,695	45,105	1,669,590	209,288	1,423,482	26,388	412	8,931	1,089
III 中部ルソン	2,147,036	1,204,650	942,387	27,268	915,119	250,902	493,882	36,970	112,819	804	19,742
IV-A カラバロン	1,622,861	1,051,948	570,913	21,032	549,881	98,825	424,751	20,832	3,688	28	1,757
IV-B ミロロバ	2,745,601	998,563	1,747,038	55,139	1,691,899	268,894	369,269	1,004,420	147	45,250	3,919
V ビコール	1,763,249	1,222,060	541,189	29,873	511,316	69,939	412,996	25,276	-	63	3,042
VI 西部ビサヤ	2,022,311	1,417,978	604,333	1,520	602,813	135,344	419,171	23,505	-	235	24,558
VII 中部ビサヤ	1,489,077	964,169	524,908	65,638	459,270	49,619	390,151	15,054	4	114	4,328
VIII 東部ビサヤ	2,143,169	1,024,955	1,118,214	41,772	1,076,442	51,508	1,014,151	4,108	176	862	5,637
IX サンボアンガ半島	1,599,734	762,460	837,274	26,663	810,611	424,924	370,288	2,607	46	2,611	10,135
X 北部ミンダナオ	1,405,599	659,196	746,403	52,602	693,801	58,752	571,097	53,319	-	3	10,630
XI ダバオ地方	2,714,059	1,079,824	1,634,235	182,745	1,451,490	144,783	1,232,673	53,643	-	19,127	1,264
XII ソクサージェン	1,437,274	546,828	890,446	49,631	840,815	122,346	608,674	20,552	7,996	80,789	458
XIII カラガ	1,884,697	544,897	1,339,800	7,789	1,332,011	329,022	992,131	2,415	-	6,206	2,237
ARMM アスリム・ミンダナオ自治区	1,160,829	542,827	618,002	94,673	523,329	24,359	465,684	31,943	-	-	1,343

(単位:ヘクタール)

人口 25

地方別人口(調査年：1990、1995、2000、2007)

地方	2007 (8月1日)	2000 (5月1日)	1995 (9月1日)	1990 (5月1日)
フィリピン	88,574,614	76,504,077	68,616,536	60,703,206
マニラ首都圏	11,553,427	9,932,560	9,454,040	7,948,392
コルディリア行政地域	1,520,743	1,365,412	1,254,838	1,146,191
イロコス	4,545,906	4,200,478	3,803,890	3,550,642
カガヤンバレー	3,051,487	2,813,159	2,536,035	2,340,545
中部ルソン	9,720,982	8,030,945	6,932,570	6,199,017
南部タガログ	-	-	-	8,263,099
IV-A カラバルソン	11,743,110	9,339,618	7,750,204	
IV- B ミマロパ	2,559,791	2,299,229	2,033,271	
ビコール地方	5,109,798	4,686,669	4,325,307	3,910,001
西部ビサヤ	6,843,643	6,211,038	5,776,938	5,393,333
中部ビサヤ	6,398,628	5,706,953	5,014,588	4,594,124
東部ビサヤ	3,912,936	3,610,355	3,366,917	3,054,490
西部ミンダナオ	3,230,094	2,831,342	2,567,651	2,459,690
北部ミンダナオ	3,952,437	3,505,708	3,197,059	2,197,554
南部ミンダナオ	4,156,653	3,676,163	3,288,824	4,006,731
中部ミンダナオ	3,829,081	3,222,169	2,846,966	2,032,958
ムスリム・ミンダナオ自治区	4,120,795	2,803,045	2,362,300	1,836,930
カラガ	2,293,480	2,095,367	1,942,687	1,764,297
フィリピン大使館・領事館、在外公館 のフィリピン人	2,279	2,851	2,830	5,212

経済的 特性 26

GDP

地方別 GDP (時価水準)

(単位：千ペソ)

地方 / 年		2008	2009
フィリピン		7,409,370,523	7,678,917,134
NCR	マニラ大都市圏	2,740,343,366	2,813,801,990
CAR	コルディリア行政地域	145,789,992	149,449,662
I	イロコス	207,409,135	215,073,390
II	カガヤンバレー	131,905,349	138,871,974
III	中部ルソン	571,164,807	576,550,361
IVA	カラバルソン	801,841,723	802,837,489
IVB	ミマロパ	162,399,788	161,985,798
V	ビコール	189,138,524	213,099,393
VI	西部ビサヤ	501,234,448	543,140,178
VII	中部ビサヤ	507,396,744	518,329,037
VIII	東部ビサヤ	165,220,473	173,325,678
IX	サンボアンガ半島	173,368,150	186,433,145
X	北部ミンダナオ	362,106,212	389,624,318
XI	ダバオ地方	336,952,906	367,903,477
XII	ソクサージェン	250,923,247	258,936,134
ARMM	ムスリム・ミンダナオ	62,369,766	65,732,998
XIII	カラガ	99,805,893	103,822,112

GDP		地方別一人あたり GDP（時価） (単位：ペソ) <table><thead><tr><th colspan="2">地方 / 年</th><th>2008</th><th>2009</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">フィリピン</td><td>81,910</td><td>83,261</td></tr><tr><td>NCR</td><td>マニラ大都市圏</td><td>243,528</td><td>246,753</td></tr><tr><td>CAR</td><td>コルディリア</td><td>89,684</td><td>90,041</td></tr><tr><td>I</td><td>イロコス</td><td>41,699</td><td>42,395</td></tr><tr><td>II</td><td>カガヤンバレー</td><td>40,585</td><td>41,992</td></tr><tr><td>III</td><td>中部ルソン</td><td>58,460</td><td>57,862</td></tr><tr><td>IVA</td><td>カラバルソン</td><td>70,320</td><td>68,895</td></tr><tr><td>IVB</td><td>ミマロパ</td><td>56,668</td><td>55,071</td></tr><tr><td>V</td><td>ビコール</td><td>34,406</td><td>38,022</td></tr><tr><td>VI</td><td>西部ビサヤ</td><td>68,757</td><td>73,077</td></tr><tr><td>VII</td><td>中部ビサヤ</td><td>75,123</td><td>75,220</td></tr><tr><td>VIII</td><td>東部ビサヤ</td><td>38,666</td><td>39,764</td></tr><tr><td>IX</td><td>サンボアング半島</td><td>51,732</td><td>54,532</td></tr><tr><td>X</td><td>北部ミンダナオ</td><td>86,751</td><td>91,453</td></tr><tr><td>XI</td><td>ダバオ地方</td><td>79,794</td><td>85,720</td></tr><tr><td>XII</td><td>ソクサージェン</td><td>64,277</td><td>64,867</td></tr><tr><td>XIII</td><td>カラガ</td><td>40,672</td><td>41,506</td></tr><tr><td>ARMM</td><td>ムスリム・ミンダナオ</td><td>18,366</td><td>18,924</td></tr></tbody></table>			地方 / 年		2008	2009	フィリピン		81,910	83,261	NCR	マニラ大都市圏	243,528	246,753	CAR	コルディリア	89,684	90,041	I	イロコス	41,699	42,395	II	カガヤンバレー	40,585	41,992	III	中部ルソン	58,460	57,862	IVA	カラバルソン	70,320	68,895	IVB	ミマロパ	56,668	55,071	V	ビコール	34,406	38,022	VI	西部ビサヤ	68,757	73,077	VII	中部ビサヤ	75,123	75,220	VIII	東部ビサヤ	38,666	39,764	IX	サンボアング半島	51,732	54,532	X	北部ミンダナオ	86,751	91,453	XI	ダバオ地方	79,794	85,720	XII	ソクサージェン	64,277	64,867	XIII	カラガ	40,672	41,506	ARMM	ムスリム・ミンダナオ	18,366	18,924
地方 / 年		2008	2009																																																																													
フィリピン		81,910	83,261																																																																													
NCR	マニラ大都市圏	243,528	246,753																																																																													
CAR	コルディリア	89,684	90,041																																																																													
I	イロコス	41,699	42,395																																																																													
II	カガヤンバレー	40,585	41,992																																																																													
III	中部ルソン	58,460	57,862																																																																													
IVA	カラバルソン	70,320	68,895																																																																													
IVB	ミマロパ	56,668	55,071																																																																													
V	ビコール	34,406	38,022																																																																													
VI	西部ビサヤ	68,757	73,077																																																																													
VII	中部ビサヤ	75,123	75,220																																																																													
VIII	東部ビサヤ	38,666	39,764																																																																													
IX	サンボアング半島	51,732	54,532																																																																													
X	北部ミンダナオ	86,751	91,453																																																																													
XI	ダバオ地方	79,794	85,720																																																																													
XII	ソクサージェン	64,277	64,867																																																																													
XIII	カラガ	40,672	41,506																																																																													
ARMM	ムスリム・ミンダナオ	18,366	18,924																																																																													
主要情報源																																																																																
国土計画局が過去に実施した調査報告書		○アジア諸国における国土の利用に関する計画の策定状況に関する調査（平成 16 年度） ○アジア地域の国土政策の連携に関する調査（平成 14 年度） ○アジア地域の国土政策の連携に関する調査（平成 13 年度）																																																																														
その他日本国内の情報源		■外務省「各国・地域情勢」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html ■総務省「諸外国の主要指標」 http://www.stat.go.jp/data/sekai/ap.htm ■日本貿易振興機構「国・地域別情報」 http://www.jetro.go.jp/biz/world/																																																																														
国際機関、多国籍開発機関等の情報源		■World Bank「Data」 http://data.worldbank.org/country/philippines ■CIA「The World Factbook」 https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/rp.html																																																																														
各国の機関	社会経済計画策定機関	■National Economic and Development Authority 担当部署：Regional Development Coordination Staff ホームページ： http://www.neda.gov.ph/																																																																														
	空間計画策定機関	同上																																																																														
	大都市圏計画策定機関	■Metropolitan Manila Development Agency (MMDA) 担当部署：Office of the Assistant General Manager for Planning ホームページ： www.mmda.gov.ph																																																																														
	統計機関	■National Statistical Coordination Board http://www.nscb.gov.ph																																																																														

【情報出所】

- [1] 外務省「各国・地域情勢」, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html>, 2011 年 10 月 6 日アクセス
- [2] Central Intelligence Agency, ‘The World Factbook’, <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/rp.html>, 2011 年 10 月 6 日アクセス
- [3] United Nations Department of Economic and Social Affairs/Population Division, ‘World Urbanization Prospects: The 2009 Revision Population Database’, <http://esa.un.org/unpd/wup/unup/index.asp?panel=1>, 2011 年 10 月 6 日アクセス
- [4] World Bank, ‘Data’, <http://data.worldbank.org/>, 2011 年 10 月 6 日アクセス
- [5] アジア経済研究所 (2011) 『アジア動向年報 2011』
- [6] (財)自治体国際化協会 (1998) 『フィリピンの地方自治』, http://www.clair.or.jp/j/forum/c_report/pdf/170-2.pdf, 2011 年 10 月 7 日アクセス
- [7] (財)自治体国際化協会 (2004) 『ASEAN 諸国の地方行政』, <http://www.clair.or.jp/j/forum/series/pdf/j13.pdf>, 2011 年 10 月 7 日アクセス
- [8] ASEAN Association for Planning and Housing ‘Planning & Development’, <http://news.aaph.net/page/philippines>
- [9] (財)国民経済研究協会 (1999) 『ASEAN 諸国における地域開発政策策定への支援に関する調査 (最終報告)』
- [10] National Economic Development Agency (NEDA) (2004) “Medium-Term Philippine Development Plan 2004-2010”, <http://www.neda.gov.ph/ads/mtmdp/MTPDP2004-2010/MTPDP%202004-2010%20NEDA%20v11-12.pdf>, 2011 年 10 月 6 日アクセス
- [11] NEDA (2011) “Philippine Development Plan 2011-2016”, <http://devplan.neda.gov.ph/index.php>, 2011 年 10 月 6 日アクセス
- [12] Housing and Urban Development Coordinating Council (HUDCC) and Philippines Institute for Development Studies (2009) “National Urban Development and Housing Framework (NUDHF) 2009-2016”, <http://www.hudcc.gov.ph/hudcc/www/SiteFiles/File/Final%20NUDHF.pdf>, 2011 年 10 月 17 日アクセス
- [13] Balisacan, A. M., H. Hill, and S. F. Piza (2009) ‘Spatial disparities and development policy in the Philippines’. In: Huang, Y. and A. M. Bocchi. (eds) “Reshaping Economic Geography in East Asia”, EAP Companion Volume to the WDR 2009, Washington, DC: World Bank. <http://www.rrojasdatabank.info/wdr2009/regeas09p169-183.pdf>, 2011 年 10 月 18 日アクセス
- [14] 国土交通省国土計画局 (2005) 『アジア諸国における国土の利用に関する計画の策定状況に関する調査 (平成 16 年度)』
- [15] 野沢勝美 (1999) 「フィリピン地域開発の計画と体制：西部ビサヤ地方イロイロ市の事例を中心に」, アジア研究所紀要, (26)
- [16] 貝沼恵美 (1999) 「フィリピンにおける地域開発政策と地域間格差：公共投資の地域間配分の検討を通じて」, 経済地理学年報, 45(4)
- [17] World Bank ホームページ, ‘Transport in the Philippines’, <http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/EASTASIAPACIFICEXT/EXTEAPREGTOPTR/TRANSPORT/0,,contentMDK:20458733~menuPK:2069348~pagePK:34004173~piPK:34003707~theSitePK:574066,00.html>, 2011 年 10 月 25 日アクセス
- [18] 国土交通省国土計画局 (2008) 『平成 19 年度開発途上国等における国土政策支援調査検討業務報告書：東アジアにおける国土計画をめぐる構造変化と今後の計画のあり方』, <http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/international/spw/seminar/seminar2007.pdf>, 2011 年 10 月 31 日アクセス
- [19] Mercado, R. G. (1998) “Megalopolitan Manila: Striving Towards a Humane and World Class Megacity”, Discussion Paper 1998-30. Makati City: Philippine Institute for Development Studies, <http://dirp3.pids.gov.ph/ris/dps/pidsdps9830.pdf>, 2011 年 10 月 31 日アクセス
- [20] National Land Use Committee with National Economic and Development Agency (2003) “National Framework for Physical Planning 2001-2030”
- [21] NEDA “Plans and Reports: Super Regions: Urban Beltway”, http://www.neda.gov.ph/econreports_dbs/mega_regions/Urban_Beltway.html, 2011 年 10 月 31 日アクセス
- [22] Regional Land Use Committee and NEDA, Region VII (2005) “Regional Physical Framework Plan: 2003-2030”, <http://www.neda7.net.ph/filesfile/RPFP.pdf>, 2011 年 12 月 8 日アクセス
- [23] Metropolitan Manila Development Authority (1996) “Towards A Humane World-Class Metropolis: A Physical Development Framework Plan for Metropolitan Manila, 1996-2016”
- [24] Cebu City Government ホームページ, ‘Cebu City Maps: Thematic Maps: Zoning Map’
- [25] National Statistical Coordination Board ホームページ, ‘Statistics: Social: Population’, http://www.nscb.gov.ph/secstat/d_popn.asp, 2011 年 10 月 31 日アクセス
- [26] National Statistical Coordination Board ホームページ, ‘Statistics: Economic: Regional Accounts’, <http://www.nscb.gov.ph/grdp/default.asp>, 2011 年 10 月 31 日アクセス
- [27] National Statistical Coordination Board (2010) “2010 Philippine Statistical Yearbook”
- [28] Hill, H., A. M. Balisacan and S. F. A. Piza ‘The Philippines and Regional Development’. In: Balisacan, A. M. and H. Hill (eds) (2007) “The Dynamics of Regional Development: The Philippines in East Asia”, Cheltenham: Edward Elgar.
- [29] NEDA (2011) “Central Visayas Regional Development Plan 2011-2016”, http://www.neda.gov.ph/RDP/2011-2016/RegVII_RDP_2011-2016.pdf, 2011 年 12 月 8 日アクセス
- [30] NEDA Region 7 ホームページ, ‘Navigation: Regional Physical Framework Plan 2003-2030’, <http://www.neda7.net.ph/contents/view/557>, 2011 年 12 月 8 日アクセス
- [31] 2012 年 1 月 16 日, 本調査の調査団による国家経済開発庁ヒアリングによる
- [32] 2012 年 1 月 19 日, 本調査の調査団によるセブ州政府ヒアリングによる
- [33] NEDA Region 1 ホームページ, ‘Regional Development Council’, http://www.neda1.net/index.php?option=com_content&task=view&id=70&Itemid=61, 2012 年 2 月 29 日アクセス
- [34] Mercado, R. G. and R. G. Manasan (1998) ‘Metropolitan Agreements in the Philippines: Passing Fancy or the Future Megatrend?’, Philippine

Institute for Development Studies: Discussion Paper Series No. 98-31, <http://dirp4.pids.gov.ph/ris/dps/pidsdps9831.pdf>, 2012 年 2 月 29 日アクセス

[35] Philippine Institute for Development Studies (2011) 'NEDA enlists PIDS, UP help for long-term plan', 7 月 20 日付「Manila Times」掲載記事の引用, <http://www2.pids.gov.ph/seminars/?p=4270>, 2012 年 2 月 29 日アクセス

[36] 2012 年 1 月 16 日, 本調査の調査団によるマニラ首都圏庁舎ヒアリングによる

[37] アジア人材バンク ホームページ、データベース～'Metropolitan Manila, Republic of the Philippines: Profile', http://www.asianhumannet.org/db/datas/City_Data_Manila.pdf, 2012 年 2 月 29 日アクセス

* 国土面積、人口より算定

